

重要情報シート（個別商品編）

1. 商品の内容 当社は組成会社の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	お金のデザイン・デジタル・レンディング・ファンド（愛称：貯蓄マックス！）
組成会社（運用会社）	株式会社お金のデザイン
販売委託元	株式会社お金のデザイン
金融商品の目的・機能	この投資信託は、主として Digital Impact Lending Fund Class H JPY Unit の投資信託証券に投資し、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方に適しております。また、以下の商品性についてご理解いただける投資家を念頭に置いて組成しています。 ・購入・換金申込日が月 1 回 ・購入時に信託財産留保額が加算 ・換金制限 ・繰上償還
パッケージ化の有無（ありの場合）	この金融商品はパッケージ化商品であり、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズです。主な投資先となる外国投資信託は個別に購入することはできません。
クーリング・オフの有無	ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第 37 条の 6 の規定）の適用はありません。

※ ゲート条項等の換金制限、ゲート条項や一定の純資産総額を下回った場合等の繰上償還の詳細は、【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

【質問例】

- ①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績 本商品は、元本が保証されず、損失が生じる恐れがあります

損失が生じるリスクの内容	当ファンドでは、実質的に投資を行う金銭債権において、返済遅延または債務不履行が生じた場合、あるいは第三者への対抗要件となる登記がされていないこと等による二重譲渡や詐欺による被害を受けた場合には、当該金銭債権の価値が減損もしくは無価値になることもあります。また、インフレーション、公定歩合の変更、通貨の切り上げまたは切り下げ等の影響を受け金銭債権の価値が減損することがあります。 主なリスクは以下のとおりです。（以下に限定するものではありません。） 金銭債権投資に関するリスク/信用リスク/流動性リスク/公社債投資に関するリスク/為替変動リスク/カントリー・リスク/ゲート条項リスク
[参考]過去 1 年間の収益率	－
[参考]過去 5 年間の収益率	平 均 － 最 低 － 最 高 － －

※ 損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は「投資リスク（参考情報）」に記載しています。

【質問例】

- ④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用 本商品の購入又は保有には、費用が発生します

購入時に支払う費用(販売手数料など)	当初申込期間を除き、購入申込受付日の翌月の 10 ファンド営業日の翌国内営業日の基準価額に 0.4%以内の率を乗じて得た額(信託財産留保額)をご負担いただきます。
継続的に支払う費用(信託報酬など)	当ファンドと投資対象ファンドを合わせた実質的な運用管理費用(信託報酬)の負担として年率 1.573%(税込)程度 その他の費用・手数料等が当ファンドと投資対象ファンドから支払われますが、事前に料率、上限額等を表示することができません。
運用成果に応じた費用(成功報酬など)	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「ファンドの費用・税金」、「追加的記載事項(投資対象ファンドの概要)」に記載しています。

【質問例】

⑥私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

4. 換金・解約の条件 本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

換金・解約の条件	この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還の場合があります。なお、一定の条件を満たした場合は受益者の書面決議手続無しで繰上償還します。 この商品に解約手数料はありません。 ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。 Digital Impact Lending Fund Class H JPY Unit の投資信託証券におけるゲート条項等の発動によって投資信託財産として保有する当該投資信託証券の解約が制限され、当該投資信託証券からこの信託への一部解約金が減額された場合には、当該減額比率に従って各受益者の一部解約金額が減額され、減額された一部解約金申込額の残余部分は、翌月の一部解約金受付日での一部解約に繰り越します。翌月の一部解約金受付日での一部解約に繰り越した一部解約金申込額の残余部分についても同様の取扱いとします。(ゲート条項)
----------	--

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

【質問例】

⑦私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

利益相反の可能性	当社がお客さまへこの商品を販売した場合、お客さまが支払う費用(運用管理費用(信託報酬))のうち、当社が組成会社から頂く手数料はありません。 ただし、投資対象とする Digital Impact Lending Fund Class H JPY Unit の運用管理報酬(管理報酬及びパフォーマンス報酬の総額)の 3 分の 1 に相当する金額が、当ファンドの委託会社である株式会社お金のデザイン及び当社の役務に応じた実質的な信託報酬に相当するものとして別途支払われます。 この商品は、東海東京フィナンシャル・グループの関連会社である株式会社お金のデザインが運用する商品です。当社が当ファンドを販売した場合、当社と資本関係がある株式会社お金のデザインの収益となることにより、グループ全体の収益となります。 当社の営業員に対する業績評価上、この投資信託の販売が他の投資信託の販売より高く評価されるような場合はありません。
----------	--

※利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針の概要」をご参照ください。

<https://www.cheer-sec.co.jp/about/pdf/71-31-riekisohan.pdf>

【質問例】

⑧あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要 NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時	分配時における所得税および地方税は、配当所得として普通分配金に対して 20.315% 課税されます。
換金(解約)時および償還時	換金(解約)時および償還時における所得税および地方税は、譲渡所得として換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%課税されます。
NISA、iDeCo での取扱い	NISA (成 長 投 資 枠) : ○ NISA (つみたて投資枠) : × iDeCo : ×

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7. その他参考情報

契約にあたっては、当社ホームページまたは CHEER 証券口座にログイン後の画面に掲載の次の書面をご覧ください

販売会社(当社)が作成した 「契約締結前交付書面」	当社ホームページ(PDF 形式で掲載しています) https://www.cheer-sec.co.jp/service/pdf/AR311264.pdf CHEER 証券口座にログイン後の画面 ログイン後の固定メニュー「取引」> 銘柄検索「投資信託」> 取扱銘柄一覧から銘柄を選択> 銘柄情報画面下に契約締結前交付書面【交付目論見書】を掲載
------------------------------	---

(2026 年 4 月)